

平成27年度

教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告

苅田町教育委員会

(1)教育委員会の事務の点検・評価制度について

平成20年4月から施行された『地方教育行政の組織および運営に関する法律』の一部改正により、教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行について点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになりました。

苅田町教育委員会では、地域の教育課題や教育ニーズに応じた基本的な教育の方針・計画を策定し、これらに基づいて実施した政策について、その必要性、効率性等の観点から自ら点検・評価・公表することは、町民に対する説明責任を果たすことで、町民の信頼を高め、開かれた教育行政を推進していく上で非常に重要なことと考えております。

そこで、平成27年度の教育委員会活動を、

- I 教育委員会の活動
- II 教育委員会が管理・執行する事務
- III 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

の3点から教育委員会自らがその進捗状況・達成状況等について、点検・評価を実施し、報告書を作成したものです。
 なお、IIIについては、第4次苅田町総合計画に掲げた具体的な施策内容等と照らして、点検・評価を行いました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I「教育委員会の活動」

評価項目	内 容	点 検 ・ 評 価
教育委員会の会議の運営に関する事	教育委員会会議の開催回数	<ul style="list-style-type: none"> ・苅田町教育委員会会議規則に基づき、開催した。 平成27年 4月10日 第1回臨時教育委員会 議案 各委員の選任 平成27年 4月30日 第4回教育委員会 議案 苅田町教育施策、各委員の選任 平成27年 5月27日 第5回教育委員会 議案 規則・規定の改正・廃止 平成27年 6月30日 第6回教育委員会 議案 外部評価委員の選任 平成27年 7月31日 第7回教育委員会 議案 9月補正予算、平成28年度使用教科書採択について 教育委員会自己評価について 平成27年 9月30日 第8回教育委員会 議案 図書館の休館(特別整理日)について、委員長の選任について 職務代理者の選任について 平成27年10月 1日 第2回臨時教育委員会 議案 委員長の選任について、職務代理者の選任について 平成27年11月 2日 第9回教育委員会 協議 行政改革について 苅田町いじめ防止基本方針(案)の策定について 平成27年11月11日 第3回臨時教育委員会 協議 行財政改革について 平成27年11月25日 第10回教育委員会 議案 12月補正予算について 苅田町立図書館雑誌スポンサー制度実施要項(案)について 平成27年12月14日 第4回臨時教育委員会 議案 人事について 平成27年12月25日 第11回教育委員会 議案 教育問題審議会委員の選任について 平成28年 1月20日 第1回臨時教育委員会 協議 第2次教育改革の成果と課題について 教育活動を推進する上での学校における課題について 平成28年 1月29日 第1回教育委員会 協議 教育審議会の必要性について 苅田町立小学校小規模特認校について 平成28年 2月23日 第2回教育委員会 議案 管理職の人事について 教育問題審議会委員(案)について 苅田町立小学校小規模特認校の取扱いに関する規定等について 平成28年度当初予算について 3月補正予算について 平成28年 3月23日 第3回教育委員会 議案 人事について、各種委員の選任について 平成28年 3月29日 第2回臨時教育委員会 議案 平成28年度暫定予算について
	情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会には、課長・次長・副課長・係長・指導主事が参加し、議案説明や事務報告を行った。
教育委員会の会議の公開に関する事	教育委員会会議の傍聴者の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の傍聴者は延べ3名。
	広報・公聴活動、会議録の公開の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会開催告示及び会議結果についてホームページへ掲載し、周知を図った。 ・会議録の開示請求はなかった。
教育委員の自己研鑽に関する事	研修会への参加状況	<ul style="list-style-type: none"> ・県内で開催された教育委員を対象とした研修会に参加した。 県市町村教育委員会女性教育委員研修会 県教育委員長研修会 ・京築地区で開催された教育委員対象の研修会に参加した。 京築市町教育委員会教育委員研修会
学校その他教育施設に対する支援等に関する事	学校訪問	<ul style="list-style-type: none"> ・入学式・運動会・研究発表会・卒業証書授与式等学校行事に合わせて、個別に訪問した。 ・教育委員会を小学校で行い、終了後、授業参観をした。 (11/25与原小、1/29苅田小) ・所管施設で行われる諸行事等に、個別に訪問した。

Ⅱ「教育委員会が管理・執行する事務」

	評価項目	内 容
1	教育行政の運営に関する基本方針を定めること	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度菟田町小・中学校重点施策について、審議し策定を行った。 ・教育改革プログラムの進捗状況及び平成27年度取組内容について確認を行った。
2	教育委員会規則及び規程を制定し、又は改廃すること	<ul style="list-style-type: none"> ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う菟田町教育委員会会議規則等の一部改正 ・菟田町立小学校及び中学校の通学区域に関する規則の一部改正 ・菟田町問題を抱える子ども達の自立支援事業調査研究委員会設置規程の廃止 ・菟田町立小学校小規模特認校の取扱いに関する規程の制定 ・菟田町立小・中学校の指定校変更に関する規程の一部改正
3	教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案を決定すること	<ul style="list-style-type: none"> 9月補正予算 12月補正予算 平成28年度当初予算 3月補正予算 規則等の一部改正
4	教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関を設置し、又は廃止すること	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度はなかった。
5	県費負担に係る教職員の人事の内申に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の教職員人事に際し、学校長の具申を受け、勤務年数、実績、適正配置等を勘案し、京築教育事務所に内申を行った。
6	教育委員会の所管に属する各種委員会の委員等の任命又は委嘱に関すること	<ul style="list-style-type: none"> 1. 菟田町立学校給食委員会 2. 菟田町教育支援委員会 3. 菟田町社会教育委員 4. 菟田町立公民館運営審議会 5. 菟田町文化財保護審議会 6. 菟田町図書館協議会 7. 菟田町スポーツ推進審議会 8. 菟田町スポーツ推進委員 9. 菟田町教育委員会外部評価委員会 10. 菟田町立学校給食運営委員会 11. 菟田町立小中学校教育問題審議会
7	教科用図書の採択の決定に関すること	平成28年度使用中学校教科用図書採択
8	通学区域を設定し、又は変更すること	馬場小学校区の「大字集2680番地」を「大字集」に南原小学校区に「大字与原」を加える一部改正を行った。
9	文化財を指定し、又は指定を解除すること	<ul style="list-style-type: none"> ・指定解除はなかった。
10	請願、陳情、訴訟及び異議の申立てに関すること	<ul style="list-style-type: none"> ○請願・陳情に関すること ・片島小学校の複式学級解消を求める請願書が提出された。 ○訴訟に関すること ・平成27年度はなかった。

Ⅲ「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

「荊田らしさ」を実現するための人づくりや芸術・文化づくり、地域に根ざしたまちづくりを目指します。

そのために、教育環境の整備、充実を図るとともに、交流・体験学習など多面的な教育内容の充実を図り、子どもたちの個性を伸ばし「生きる力」を育みます。

学校・家庭・地域が一緒になって支えあう仕組みづくりを通して、学校を地域に開かれたものとし、地域コミュニティの場となるように、その活用を図ります。

また、生涯学習活動やスポーツ・文化活動の充実に努め、町民が地域や世代を超えて、集い、学び、語り合い、いきいきと活動ができるようにするとともに、その活動を支援する指導者等の育成を図り、町民や団体の主体的な活動を支援します。

本町の伝統文化を保存・継承しつつ、質の高い芸術文化に触れる機会の充実を図るとともに、文化財の保護・活用に努めることによって、郷土を誇りに思う、心豊かなまちづくりを進めます。

◇ 評価項目は、「第4次荊田町総合計画平成23年度～平成32年度」の基本事業の項目です。

有効性	効率性	達成度	総合評価
施策や運営方針、総合計画の目標成果のために有効であるかどうかを評価する	事業が効率的に実施できたかを評価する	計画通り達成しているかを評価する	3つの評価項目を勘案し、総合的に評価を行う。
評価判断基準	評価判断基準	評価判断基準	評価判断基準
A 有効である	A 実施できている	A 期待を上回る	A 達成できた
B おおむね有効である	B おおむね実施できている	B おおむね期待通り	B おおむね達成できた
C あまり有効でない	C 実施できていない	C 期待を下回る	C 達成できなかった

I 確かな学力とたくましい心身の育成									
めざす姿	子どもたちが学習内容の基礎や基本を習得し、たくましい心身が養われるとともに、素質が引き出され個性が育まれています。								
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
効果的で特色ある教育内容の充実	I-1	1) 効果的指導によるきめこまかな指導	① 小学校への町雇用教員配置	苺田小4、馬場小1、与原小3、複式解消として片島小1、白川小1 計10名配置し、少人数学級編制やTT等個に応じた指導が実施できた。	A	A	A	A	・小学校における少人数指導は効果があがり評価できる。しかし今後、予算縮小が予測され、取組の工夫が求められる。 ・小中兼務教員の活用については、効果をあげるための工夫の余地がある。(特に小学校において) ・小中学校の兼務指導教員が2名配置され、その配置が算数・数学と音楽であることは小中連携を「教科」で進めていく上で有意義な試みだと考えられる。 ・子どもの音楽的能力の向上に関しては大きな効果があがったと思われる。継続を望む。
			② 中学校への町雇用教員配置	苺田中2、新津中3計5名配置し、個に応じた指導により、落ち着いた授業が展開された。	A	B	B	B	
			③ 小中学校兼務指導教員配置	新津中学校の音楽科1名と数学科1名の町雇用教員を片島小・白川小兼務とし、小中連携を図った。	A	B	B	B	
	2) 小学校での専科指導教員配置の継続	① 音楽専科教員配置	苺田小と馬場小兼務の小学校音楽専科1名、新津中と片島小・白川小兼務の音楽講師を1名配置し、専門的な指導により、歌唱や演奏技術が向上した。	A	B	B	B	・電子黒板の配置については、6割配置でも充分であると考えられる。ただ、それが十分に活用されているかについては、今後の実践の工夫を期待する。できれば日々実践に定着することができるよう各教室に専用のパソコンの整備を検討することが重要であると考えられる。	
			② デジタル教科書の導入	小学校に教科の希望をとり、国語・算数を各校5学年分交付した。使用教科書の中学校は改訂が28年度に予定されているため、27年度の新規導入は行っていない。	A	B	B		B
	3) ICT環境の整備	① 全教室への電子黒板の配備	平成27年度の新規配置はしていないが、これまでに計77台配置し、6割の配置が達成できた。	A	A	B	A	・電子黒板の配置については、6割配置でも充分であると考えられる。ただ、それが十分に活用されているかについては、今後の実践の工夫を期待する。できれば日々実践に定着することができるよう各教室に専用のパソコンの整備を検討することが重要であると考えられる。	
			② 学習教室へのパソコンの配備	各教室で、パソコンを活用した授業展開がなされたが、専用のパソコンは整備されていない。	A	B	B		B
			③ 小学校3年生以上への国語辞書配布	個人配布はできていないが、学年の児童分を整備することで対応している。	B	B	B		B
	④ ICT活用のための教職員研修の実施	ICT活用研修の実施や積極的な公開授業等で、教員のスキルアップやICT活用を図った。	A	B	B	B			
	⑤ 小学校3年生以上への国語辞書配布	個人配布はできていないが、学年の児童分を整備することで対応している。	B	B	B	B			
I-2	1) 規範意識・道徳心の育成	① 規範教育の実施(3年以上5テーマから3以上実施)	全校で学級活動や道徳の時間において実施した。	B	B	A	B	・道徳の教科化を見据え「わたしたちの道徳」の活用を図るような指導の工夫が必要。 ・QU調査についてその有効性が認められるので継続を検討。 ・地域の「人・もの・こと」を生かした取組は評価できる。 ・栄養教諭の授業活用は、どの学校も3年生で1回のみなので、更なる広がりを期待する。	
		② 道徳「わたしたちの道徳」の活用を図る	全校で道徳年間計画に位置づけ実施した。	B	B	B	B		
		③ 学校生活満足度調査(Q-U調査)を生かした学級経営の改善	年2回のQ-U調査を実施し、各学校で学級経営に活用できた。	A	B	B	B		
2) キャリア教育の推進	① 体験活動・勤労体験活動を生かした授業の充実を図る	小学校ではキッズマートや日産モノづくりキャラバンやボランティア等の勤労体験学習が実施できた。中学校では職場体験が実施できた。	A	B	A	A	・小学校6校において、栄養教諭等による栄養指導や給食指導、保護者を招いての給食試食会が行われた。		
		② 栄養教諭や栄養士を授業等に活用し、食に関する指導を充実させる	小学校6校において、栄養教諭等による栄養指導や給食指導、保護者を招いての給食試食会が行われた。	A	B	B		B	
I-3	教師の資質向上・指導力の向上	① 全国学力・学習状況調査、県学力実態調査の検証と学力向上プランの作成・実践	検証システムの活用により課題を明確にし、授業改善に繋げた。また、数値目標の設定や学力向上研修会の実施により学力向上を図った。	A	B	B	B	・③「少人数指導や習熟度別指導の実施や弾力的な学習集団の編制」はI-1-1)の項目とも関わる有意義なことで、全校で実施されていることは評価できる。 ・学力調査の結果の活用においては、文科省からの結果(9月～10月)を待つのではなく、自校採点などで子どもの課題を把握し、5～6月からの授業改善に取り組む必要がある。 ・若手教員の増加もありキャリアステージに応じた研修や学校の課題に応じた研修等、今後の検討、実践を期待する。	
			② 指導力向上のための体験型・ワークショップ型研修会の実施	夏季研修会では、考古学ツアー、理科実験、ICT活用、英会話、食育、福祉体験の6講座に102名が参加した。	A	A	A		A
			③ 少人数指導や習熟度別指導の実施や弾力的な学習集団の編制	全校で実施ができた。	A	B	B		B
			④ 特定教科研究指定校の継続、研究成果の公表	各教科指定研究を継続して実施し、研究内容を深め、苺田小で発表会が実施できた。	A	B	B		B
			⑤ 学校間で講師派遣や示範授業等の実施などの協力体制の構築	学校間で研究発表会以外においても研究授業や研究協議会参加等の交流ができた。	A	B	B		B
I-4	小中一貫教育のシステムづくり	1) 9年間を見通した魅力ある学習づくり	① 義務教育9年間を見通した、指導体制・指導方法を工夫する	小・中学校合同研修会や授業参観を行うことで、指導体制や指導方法を共有することができた。	A	B	B	B	・小中連携が少しずつ進んできたのは評価できる。 ・小中合同研修会の効果的な実施や話し合いの内容工夫など、学力向上に向けたより一層の連携を図る体制づくりを期待する。 ・魅力ある学校づくりの成果の現場での定着、広がり及び継続を期待する。
			② 小・中学校合同研修会を設置、系統的な指導計画を作成する	小・中学校合同研修会において、小中の指導の系統について共通理解を図ることができた。	A	B	B	B	
			③ 小・中学校教員による学校間相互の授業交流の実施、教育観・授業観・指導方法の一致を図る	苺田中学校区において小・中学校教員による学校間相互授業交流が実施できた。	A	B	B	B	
2) 積極的な生徒指導の推進	① 学習過程・板書・ノート指導など、小・中学校で統一した指導モデルの構築	小・中学校合同研修会を開催し、主体的な学びの姿や交流活動の在り方について意見交換を行うことができた。	A	B	B	B			
		② 生活支援員の配置	苺田小3 馬場小2 南原小3 与原小3 白川小1 苺田中2 新津中2 計16名配置し、個に応じた支援が充実した。	A	B	A	A		
I-5	個別に合わせた支援	3) 特別支援教育の充実	① スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーや専門機関との連携強化を図る	児童生徒の実態やニーズなどの総合的な把握のため、スクールソーシャルワーカー、指導主事等を交えたケース会議を学校で開催することにより、効果的な指導ができた。	A	B	B	B	・手厚い配置は評価できる。 ・SSWと学校、専門機関のより一層の連携を図る体制づくりを期待する。
			② 校長のリーダーシップに基づく「目標の共有・プロセスの設計・チーム力ある組織」について自己評価を実施する	全校で、経営ナビの活用により、自己評価を実施し、学校の経営改善を図ることができた。	A	A	B	A	
I-6	ム学校づくりの評価と効果的	① 校長のリーダーシップに基づく「目標の共有・プロセスの設計・チーム力ある組織」について自己評価を実施する	全校で、経営ナビの活用により、自己評価を実施し、学校の経営改善を図ることができた。	A	A	B	A	・学校関係者評価が全校で実施されていることは高く評価してよいと考える。 ・学校のめざす経営ナビが全ての教職員に共通理解され、学校ぐるみでその目標達成に取り組めるよう期待する。 ・教育委員会によるヒアリングの時期を早め、各学校の取組がより一層充実したものになるよう検討の必要があるものと考えられる。	
			② 学校・保護者・地域を結ぶコミュニケーションツールとしての学校関係者評価を実施する	全校で学校関係者評価を実施し、地域に開かれた学校作りが図られた。	B	A	B		B
			③ 学校評価に基づいて学校行政施策と連動した改善・支援を行う	学校評価に基づいた行政施策が行われ、改善支援ができた。	A	B	B		B

II 地域に根ざし世界に通じる国際人の育成

めざす姿	子どもたちがふるさと「かんだ」を誇りにすると共に異文化を理解し国際的コミュニケーション能力を身につけ、国際社会で活躍する人材が育まれています。									
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント		
				有効性	効率性	達成度	総合評価			
II-1 英語教育の充実	1) 外国語指導助手(ALT)の配置	① 小学校全学年で週1時間の英語活動が実施できるようにALTを配置する	全小学校配置、1年からの週1時間の英語活動の実施ができた。	A	A	A	A	・ALTの配置による1年生からの実施や児童生徒が段階的に英語になじんでいけるような活動機会が設定されており、工夫が感じられる。 ・英語活動の教科化を考え、ALTの使い方や教師の指導力の向上を検討する必要がある。 ・次回の学習指導要領改訂に向け、小中のカリキュラムの検討や連携について検討していくことが必要。 ・イングリッシュデイキャンプは、参加人数に限りがあるため、イングリッシュパークの取組を広げる検討が必要と思われる。		
		② 中学校それぞれにALTを配置する	苅田中と新津中に各1名ずつ配置し、苅田小と与原小の6年生との連携を行い、小中のスムーズな移行ができた。	B	B	B	B			
	2) 英語活動の充実	① 小・中学校で15分程度の「イングリッシュタイム」を設定する	朝の英語での校内放送や給食の時間の放送、昼休みや放課後、学年毎にALTとふれ合う時間を設定する等、各学校で多様な試みが行われた。	A	B	B	B			
		② 小学校で「イングリッシュパーク」を実施する	小学校6年生を対象にした町ALT全員とゲームを通してふれ合うイングリッシュパークを実施、日頃の学習の成果を生かす場を設定することができた。	A	B	B	B			
		③ クラスルームイングリッシュを日常的に使用する	小・中で統一した英語環境整備として、月1回イングリッシュデーを設定し、日常的に英語を使用できるようにした。	A	B	B	B			
	3) コミュニケーション能力の育成	① 日常生活や国際交流場面など、実際に活用する場面を設定する	英語だけで過ごすイングリッシュ・デイキャンプの実施により、小学校1年から学習した英語を使う場を設定できた。	A	A	A	A			
	II-2 国際理解教育の推進	1) ホームステイの相互交流等の国際体験の推進	① APCC「NPOアジア太平洋子ども会議・イン福岡」と連携し、子ども大使を受けるホームステイ事業を実施する	APCCによるフィジーの子ども4人シャペロン(指導員)1人がホームステイし、苅田町の児童と交流できた。	A	B	B		B	・APCCのホームステイは評価できるが、1学期末の多忙な時期でもあり、実施方法については検討が必要である。
		2) 町在住外国人、海外在住経験者との交流	① 町内在住の外国の方や海外在住経験者を招聘し文化交流を図る	総合的な学習の時間に留学生から韓国の文化について話を聞くなどの取組ができた。(小学校1校実施)	A	B	B		B	・今後の外国語活動の拡大(小)を見据え、GTとなる人材マップの作成・活用が望まれる。(西工大の留学生との交流など)
	② コミュニケーションツールとして英語を活用する場を積極的に設定していく	イングリッシュ・デイキャンプの実施やかんだっ子教育の集いで英語による全員合唱等、英語を活用する機会を設定した。	A	B	B	B				
II-3 地域の伝統文化理解の推進とふるさと文化の伝承	1) ふるさと学習の充実とカリキュラムの整備	① 苅田町「歴史・文化・自然」について調べる資料集を作成する	ふるさと学習を充実させるために、地域の人・もの・ことを調べた各学校の取組を中学校区ごとにパネルを作成し、活用した。	A	B	B	B	・パネルの作成は評価できるが、ここ10年の内容については殆ど変わっておらず、新たな視点での見直しが必要である。		
		② 地域の行事や祭りに積極的に参加できるように年間指導計画に生かす	全小学校の年間指導計画に地域行事が位置づけられた。	B	B	B	B			
	2) 地域の人材・企業・団体の積極的活用	① 西日本工業大学と授業等での交流を図る	与原小では児童生徒の大学見学や馬場小では留学生との交流、片島小では学生ボランティアによる学校支援等、学校の状況に応じた交流を図った。	A	B	B	B	・特に②・③には、対象者の多さや高頻度という点での充実だけでなく、地域的特性や現状を活かした取組になっていく可能性が感じられる。今後、全国的に一層の充実が求められていくジャンルであると思うが、苅田町としての特色ある活動にして欲しい。 ・町内の企業や団体等と連携した取組は評価できる。 ・これらの取組は、ほぼ10年くらい続いているが、新たな取組の工夫や学校と地域・企業をつなぐコーディネーターなどの設置などが望まれる。		
		② 社会福祉団体やNPO法人等で活躍している人との交流を図る	全小中学校で福祉協議会との連携による福祉教育が実施できた。(車いす、アイマスク、白杖、点字、手話、高齢者等小学生331人、高齢者施設訪問等中学生325人が体験)	A	A	A	A			
		③ 農業・漁業・民間企業等の協力を得て、勤労体験活動を授業に取り組んでいる	中学校で職場体験学習が実施できた。(訪問企業86カ所、319名が体験) 商工会議所等との連携によるキッズマーケットが実施できた。(小学校5校290名が体験)	A	B	B	B			

III 強いパートナーシップで結ばれた学校・家庭・地域づくりの推進

めざす姿	保護者、地域住民等が学校の実情についての共通理解をもち、学校・家庭・地域相互の連携協力が推進されています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
III-1 家庭・地域の教育力を高める取組	1) 家庭の教育力の向上	① 「家庭教育の在り方 実践の手引き」を作成する	教務担当主幹教諭研修会において「さあ、はじめようかんだっ子学習」等の紹介を行い、データの共有化を図った。	B	B	B	B	・既存のものを活用することは評価できるが、新しい視点(具体的な実践例集など)からVol.3の作成が望まれる。
		② 「家庭学習ノート」の取組を継続する	「かんだっ子ノート」や「自主学習案内」を参考に、各校で家庭学習の取組を実施できた。	A	B	B	B	
		③ 「教育力向上」福岡県民会議や「新・家庭教育宣言」に取り組む	全小・中学校で「新・家庭教育宣言」に取り組み、実践活動ができた。	A	B	A	A	
	2) 地域の子どもの居場所づくり	① 学校等を利用した学校放課後の子どもの居場所づくりを行う	全小学校で「放課後子どもひろば」が実施できた。	A	A	A	A	・②の成果がII-3-1)にさらに反映するようになる。よい。 ・「子どもひろば」の活用は評価できる。学校の活用以外にも公民館の利用や地域との連携も検討の余地がある。
		② 山笠や神楽・太鼓などの伝統文化の継承を図る	総合的な学習の時間において、山笠、松会、天神神楽等についての学習を行い、かんだっ子教育の集いにおいて地域や保護者に発信することができた。	A	A	A	A	
	3) 地域企業・大学の協力・支援	① 社会見学や職場体験活動などの機会や場の提供を依頼したり、連携事業等を行ったりする。	日産自動車九州(株)と連携し、出前授業モノづくりキャラバン(全小)やエコスクール(小1校)が実施できた。	A	B	B	B	・効果的な取組なので、更に広げていくことを期待する。

Ⅲ-2 学校・家庭・地域の連携による安全確保	1) 家庭・地域で見守る安全対策の継続	① 危険箇所の安全点検を実施する	各校PTAと連携し通学路の安全点検を実施した。各校から提出された資料をもとに関係機関と合同点検を実施、安全対策の検討を行った。	A	A	A	A	・行政・地域(保護者)・学校が一体となって安全確保に尽力いただいているのは、大変評価できる。Ⅲ-2-2)とリンクさせて次世代への安全学習として結実させて欲しい。 ・生徒指導主事による巡回は効果的である。 ・スマホ等の使用について学校とPTAが連携して取り組み、パンフレットの作成等を行ったことは大きな成果であると評価できる。 ・家庭や地域の協力に負うところが大きい。一層の連携が必要である。今後一層工夫を凝らし充実させていただきたい。
		② 校区パトロールや声かけ運動を実施する	青パトや生徒指導担当指導主事の巡回による下校時安全確保を行った。非行防止コーディネーターによる登下校の安全対策やPTAによる街頭補導等を行った。	A	A	A	A	
		③ 携帯電話やメールの危険性について子どもや保護者への啓発活動を行う	講師を招聘し、携帯電話やメールの危険性について全小中学校で、PTAも参加して規範教育の一環として研修会が実施できた。	A	B	B	B	
	2) 校内の安全確保	① 防犯カメラや警報機など、警備システムを導入する	防犯カメラを1台設置(中学校)、警備システムは全校導入している。	A	A	B	A	
② 交通安全教室や防犯訓練を計画的に実施する		全小中学校で交通安全教室が実施(1,4年対象)できた。全校で避難・防犯訓練が計画的に実施できた。	B	B	B	B		
Ⅲ-3 学校運営協議会の導入	①「学校運営協議会」制度(コミュニティスクール)を導入し、学校支援体制を作る		学校地域支援事業を中学校1校で実施した。「学校運営協議会」制度導入に向けては、先進校視察や説明会を開催し、検討を行った。	B	B	B	B	・今回の学習指導要領でも地域と連携した組織づくりが求められているため、検討のみに終わるのではなく、新たな学校の支援組織の立ち上げを進めていただきたい。
Ⅲ-4 教育の町づくり	1) 教育の集いの実施	① 12月第2土曜日を「教育の集い」の日として、教育改革の成果を広く町民に広報していく	12月12日(土)教育改革の取組と各学校の発表を行った。	A	A	A	A	・参加する町民の殆どが、出場する児童の保護者なので、広く町民が参加するように工夫する必要がある。 ・教育の集いの当初のねらいが生かされていない面も見られ、検討の余地がある。

IV 教育相談体制の充実

めざす姿	悩みや不安を気軽に相談できる体制が整い、いじめもなく子どもたちが一緒に学校生活を送っています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	評価			評価委員コメント	
Ⅳ-1 いじめ・不登校への対応	1) スクールソーシャルワーカーの配置	① スクールソーシャルワーカー・生徒指導担当指導主事を配置する	各学校の要請により、学校支援を行う(保護者対応等)ことができた。	A	A	A	A	・SSWの教育的効果には、数値に表われないような工夫や成果が多々あるものと思う。引き続き充実させていただきよう願いたい。 ・不登校についてはその原因を明確にし、その対応策を十分に検討し、今後の教育施策に生かしてほしい。 ・適応指導教室と学校との連携をより深めていく工夫が必要である。
		② 学校との連携を密にし、不登校児童生徒や家庭への支援を行う	SSWの学校への派遣(157日) 不登校生徒 中学校 H24→35名 H25→44名 H26→51名 H27→55名	A	B	B	B	
	2) 適応指導教室の設置	① スクールソーシャルワーカーの連携を図り、効果的支援体制を築く	適応指導教室指導員と学校、スクールソーシャルワーカー、指導主事との連携を図り、児童生徒の情報交換や適切な支援方を協議できた。	A	B	B	B	

V 教育環境の整備

めざす姿	子どもたちが安全・安心に快適な学校生活を送っています。							
目標	中項目	小項目	事業成果	評価			評価委員コメント	
Ⅴ-1 校舎修繕改修	1) 老朽化した施設の整備改修を進めます。	① 危険箇所や壊れたところは迅速に修理・改修を行う。	苅田小体育館屋根雨漏り修繕 苅田小特別学習室教室間仕切り壁修繕 南原小普通教室扉鍵修繕 与原小2・3階男女トイレ自動水洗修繕 片島小普通教室外床修繕 白川小体育館更衣室改修 (※25万円以上を記載) 小中学校の営繕業務について職員を一名雇用し、急を要する軽微な修繕等に対応した(年間204日)	A	B	B	B	・子ども達の安全確保のため、予算を確保し適切な取組を継続していけるよう望む。
		② 計画的に老朽化した校舎等の整備改修を行う。	・与原小・片島小・白川小・新津中 体育館非構造部材耐震対策工事 ・与原小学校1年生普通教室床等改修工事 (※入札分のみ記載)	A	B	B	B	
Ⅴ-2 通学路の安全	1) 通学路の安全確保のための取組を進めます。	① 通学路の安全総点検を行う。	各校で随時に、PTA関係者等とともに通学路の安全点検を行い、危険箇所の洗い出しを行った。	A	A	A	A	・行政・地域(保護者)・学校が一体となって安全確保に取り組んでいる事は、大いに評価できる。Ⅲ-2-2)とリンクさせて次世代への安全学習として結実させていただきたい。 ・各機関と連携した合同点検、改善は評価できる。引き続き行って欲しい。
		② 安全総点検による危険箇所の改善を行う。	警察署・国道事務所・県土整備事務所・施設建設課・くらし安全課と通学路安全推進会議合同点検会を実施し、危険箇所の改善を図った。	A	A	A	A	

I 生涯学習施設の整備

めざす姿	生涯学習の活動拠点が整備され、多くの町民が集い交流しています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
I-1	1) 施設の改修、修繕	①	公民館	中央公民館ガス機器取替工事(159,883円) 中央公民館非常用発電設備バッテリー交換(325,728円) 中央公民館揚水ポンプ取替修繕工事(291,600円) 中央公民館1階玄関ロビー他系統空調機ガス漏れ修理(324,000円) 北公民館下水道切替工事(1,278,229円) 西部公民館図書室系統空調機修繕(278,640円) 西部公民館大ホール系統空調機修理(172,800円)	A	B	B	B	・地域住民のために適切な補修等がなされているので、評価できる。
スポーツ施設等			臨海総合グラウンド整備工事(1,285,200円) 臨海総合グラウンドカーポート及びフェンス修繕(150,000円) 苅田町総合体育館シャッター取付工事(216,000円) 苅田町総合体育館非常放送設備改修(766,800円) 苅田町総合体育館消防設備修繕(205,200円) 馬場多目的グラウンド照明安定器修繕(334,800円)	A	B	B	B		
図書館			児童開架室空調機修繕(248,400円) 自動ドアコントローラー取替工事(116,640円) 職員便所便器改修工事(151,200円)	A	A	B	A		
文化会館等			三原文化会館1階小会議室天井修繕(243,000円) 三原文化会館1階小会議室、中会議室床面ハクリ及びワックス塗布(131,220円)	A	A	A	A		

II 学習機会の充実

めざす姿	講座・教室が充実し、学びたいときに学べる環境になっています。								
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント	
				有効性	効率性	達成度	総合評価		
II-1	1) 年代や目的に応じた講座・教室の開催	①	高齢者分野の講座・教室の開催	マンデーサロンや健康体操講座等の介護予防系の講座を開催した。(73回、1,416人)	A	A	B	A	・時代の流れに対応したテーマで講座を設定しており、工夫が感じられる。 ・予算の都合で回数が減少している事は、町民の高齢化や学び続ける意欲の向上と逆行するものである。より多くの町民が興味を持ち、学びやすい多様な講座の開設を期待している。
②		成人分野の講座・教室の開催	スマートフォン講座、料理講座、外国語講座等を開催した。(125回、1,722人)	A	A	B	A		
③		女性分野の講座・教室の開催	女性を対象にした講座を開催した。(23回、344人)	A	A	B	A		
④		青少年分野の講座・教室の開催	夏休みや冬休みに子どもや親子を対象にした講座を開催した。(28回、340人)	A	A	A	A		
⑤		子育て・家庭教育分野の講座・教室の開催	乳幼児(保護者同伴)を対象にした講座を開催した。(6回、134人) 家庭教育学級の支援を行った。(町内6小学校)	A	A	B	A		
⑥		人権・男女共同参画学習の推進	各公民館において、年2回人権教育講座を開催した。(6回、286人)	A	A	A	A		
学習機会の充実	2) 学校、企業や住民等との連携・活用	①	大学・専門学校・企業との連携	大学教授を講師とする講座を開催した。(4回、68人) 企業の社員を講師とする講座を開催した。(2回、31人)	B	B	B	B	・回数、参加人員だけでなく、1)ー②のように、講座内容(項目のみで可)を併記することを望む。
		②	多様な住民等活用	住民登録講師のサークルが活動している。(9団体、81人) 住民登録講師の公民館講座を開催した。(16回、262人)	B	B	B	B	
	3) 住民サイドに立った公民館活動の推進	①	情報提供体制の充実、広報	年間計画のほかそれぞれ開催の講座について広報誌やホームページにより募集を行なった(掲載回数、年16回)	B	B	B	B	・あたりまえのように行われてきたこのような地道な情報提供・機会提供が生涯学習を「開かれた」ものとして保障する上で今後も大切なことだと考える。
②	登録自主サークルの情報を積極的に開示	広報誌に自主サークルの情報を掲載した。(111団体)	B	B	B	B			
II-2	1) 公民館まつりの開催	①	公民館まつりの開催	各館ごとに実行委員会を組織し公民館まつりを2日間開催した(4館 入場者4,000人)	A	A	A	A	・研修等での成果を生かせるような方策を工夫していただきたい。(人材マップの作成や学校教育との連携など)
知識や経験を生かす環境の整備	2) 住民主体への学習環境づくりと人材育成の推進	①	「苅田まちづくりカレッジ」事業の推進とOB会への支援	「苅田まちづくりカレッジ」を予定通りのカリキュラムに基づき講座を開催した。(17講座 114人) OB会への支援を行なった。(OB会41人 定例会月2回程度)	A	A	A	A	
		②	自主活動グループの支援	自主サークルとして活動を継続する団体については、一年間公民館等の使用料を半額減免している。(19団体、191人)	A	A	A	A	
		③	学習で得た経験を生かし活動できる環境の整備	各種審議会委員や、イベントへの参加依頼があった場合、苅田まちづくりカレッジOB会と協議し参画した。(9人)	B	B	B	B	
3) 公民館貸館	①	公民館各部屋の貸出	各公民館においてホールや目的別部屋(視聴覚室、調理室、音楽室、幼児室、工芸室等)の貸出しを行っている。(7,530件、100,155人)	A	A	A	A	・件数の多さにニーズが読み取れる。手続きや管理が大変だと思うが、引き続きよろしくお願ひしたい。	

Ⅲ 青少年の健全育成

めざす姿	地域と一体となった青少年非行防止活動や体験学習活動が行われ、青少年の規範意識や豊かな心が育まれます。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅲ-1 体験学習活動の充実	1) 地域活動指導員の活用	① 体験学習事業の企画・実施・支援	通学合宿事業の企画・実施・支援（6泊7日、1ヶ所で実施 計58名参加）	A	B	B	B	・通学合宿は一回やるだけでも大変な事業だと思う。期間中のユニークな活動などを紹介して欲しい。 ・通学合宿は、昨年は全ての校区で実施されていたが、今年は1カ所のみで減少している。今後の充実に向けての取組みを期待する。 ・ここに施策として挙げている以上、委員会とのかかわり方を検討して欲しい。
		② 子ども会活動の支援	長期キャンプ、カルタ大会、子どもフェスティバル、田植え体験等子ども会活動の支援。	A	A	A	A	
	2) 通学合宿事業の推進	① 通学合宿継続実施者の支援	地域活動指導員を派遣。馬場・南原小学校校区で58名、通学合宿に参加をした。	A	A	A	A	

Ⅳ 図書館サービスの充実

めざす姿	生涯学習施設として、図書館を多くの町民が利用しています。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅳ-1 誰でも読書に親しめる環境づくりや、図書資料の充実、利便性の向上	1) 図書館サービスの充実	① 利用しやすい環境づくり	祝日開館、春夏冬休み期間中の月曜開館、木・金曜日の開館時間延長(午後7時まで) 【年度末蔵書数314,296冊】	A	A	A	A	・生活スタイルの変化に伴うニーズの変化に対応して開館時間等の見直しが行われていることはありがたい。 ・利用者の利便を考えた開館時間の延長や長期休業日の月曜開館は評価できる。 ・貸出数が大変多いことに、町民の高いニーズが感じられる。今後も維持していただきたい。 ・利用者の拡大についての取組は大いに評価できる。 ・職員の資質の向上については、どのような取組が効果があったのかを明確にして、今後の取組の指針に生かしてほしい。
		② 移動図書館の利用促進	保育園・学校等への巡回貸出の充実（巡回 10ヶ所、貸出数 15,332冊）	A	A	B	A	
		③ 利用者の拡大及び職員の資質向上	広域利用や図書館まつり・秋の読書週間まつりなどのイベントによる利用者の拡大 【おはなし会 年69回(参加者 児童680人、大人375人)、講座 年7回(参加者98人)、講演会 年2回(参加者149人)、展示会 年2回】 【年間貸出数 394,229冊】【団体貸出数 9団体、10,160冊】 【広域利用貸出 15,340冊、2,975人、登録者数 1,334人】	A	A	B	A	

Ⅴ スポーツ活動の充実

めざす姿	スポーツ活動に参加する機会が増え、町民が生涯スポーツに親しんでいます。							
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
Ⅴ-1 スポーツ・レクリエーションの推進	1) スポーツによる健康づくり	① 勤労者・高齢者の健康づくりの一環として各種スポーツ・イベントの実施	アジャタ大会59チーム406名、スポーツレクリエーション祭では、各会場で17の大会、教室等を開催し1958名が参加した。また、幅広くスポーツに親しめるよう、町体育協会と連携し、各種スポーツ大会を開催し、12月にはアビスパ福岡コーチ陣の指導による健康づくり地域交流フェスタを開催した。なお、合併60周年事業としてふれあいマラソン大会を復活させ、18年ぶりに苅田町役場周辺でマラソン大会を行なった。	A	B	B	B	・住民のスポーツや健康に対するニーズに対応して、気軽にスポーツを楽しめる機会の提供が進められていることは、評価できる。今後も推進していただきたい。 ・マラソン大会は好評であったので、今後も予算をできるだけ縮小して(ボランティアの活用などで)実施できるよう検討して欲しい。 ・温水プールについては、維持経費はかかるが、町民の健康づくりに役立っており今後の更なる活用が望まれる。 ・地域スポーツの活性化については、指導者育成のための方策を期待している。
		② 苅田町町民温水プールの利用促進	27年度の町民温水プール利用人数は延べ107,918名で前年度と比べて7,302名の増となっている。オープン以来毎年利用者は増えている。	A	A	A	A	
	2) 地域のスポーツ活性化	① 地域スポーツクラブの設立に努め、スポーツリーダー・指導者の育成を推進	現在、地域スポーツクラブは1団体ですが、次につづく団体等が育っていない。スポーツ推進委員が指導者として、小学校の体力測定や公民館等の教室に積極的に参加し、指導をおこなっている。	B	B	B	B	
Ⅴ-2 スポーツ施設の整備	1) 施設の維持管理	① 体育館・球場など各スポーツ施設の整備	温水プールは指定管理者にて管理運営を行っている。体育館や臨海グラウンド等のスポーツ施設も老朽化が進んでいるため、順次整備を行っている。	A	B	B	B	・公的機関が管理する温水プールは、近隣の市町村にはなく、苅田町の特色の一つとなっている。今後も継続して欲しい。 ・体力づくりの為に必要であるが、使用ルールの徹底も必要である。
	2) 学校施設の開放	① 各地域でのスポーツ推進	町内小中学校の校庭、体育館の開放を行っている。27年度は52団体が利用した。	A	A	A	A	

VI 芸術・文化活動の充実

めざす姿		芸術・文化の鑑賞や活動、発表等を通じ、町民が芸術文化に親しんでいます。						
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
VI-1	町の芸術・各団体が主体の文化活動	① 自主活動の支援	文化協会等、社会教育認定団体に対し、町立文化会館の使用料を半額にし、自主活動を支援した。	B	B	B	B	・使用料半額の取組は評価できる。今後も継続することを望む。
		1) 自主サークルや各団体が主催するイベント等への支援	② 発表の場の確保	住民の芸術文化活動の発表の場を確保するために、第37回町民文化祭を開催。	B	B	B	B
VI-2	町民が優れた芸術・文化に触れる機会が充実	① 町民が多様な芸術文化に触れる機会の充実	四季の音楽会実行委員会主催のコンサートを通じ、町民の芸術文化意識を高めるため、平成27年度は、等覚寺森のコンサート、中西久美アンサンブルコンサート、町内演奏家による公民館コンサートを実施し、703人が鑑賞した。	A	B	B	B	・V-1と同様、だれでも気軽に楽しめる企画(コンサート)等が開催されていることは評価できる。 ・年々参加する町民が増加していることを考えると今後も継続、充実が望まれる。
		1) 住民が本物の芸術に触れる機会の充実	② 子ども向けなど、対象を絞った芸術・文化に触れる機会の創出	南原小学校(91名)・苺田小学校(77名)・白川小学校(18名)・与原小学校(110名)・馬場小学校(17名)から歴史授業として町内の古墳と歴史資料館の見学があった。	A	B	A	A

VII 文化財の保護・継承

めざす姿		文化財や伝統文化が保護、継承されるとともに、文化財への関心が高まっています。						
大項目	中項目	小項目	事業成果	評価				評価委員コメント
				有効性	効率性	達成度	総合評価	
VII-1	町内に残る貴重な文化財の調査や保存	① 国・県・町指定を中心とした文化財の調査と整備	国指定史跡の整備活用のための御所山古墳発掘調査(国・県費補助事業)、御所山古墳保存管理計画策定委員会(国・県費補助事業)、国指定天然記念物の環境保全と生涯学習・観光などの活用のための青龍窟予備調査	A	A	A	A	・苺田町観光協会とタイアップした「しっちゃんかん苺田」の歴史と名所ツアーの実施や新聞広告による広報は評価できる。今後も継続及び充実を期待する。
		1) 町内の文化財調査を法令に基づき、適切に調査し、保護・活用をおこなう。	② 開発に伴う遺跡の調査と報告書作成	試掘・確認調査(28件)、発掘調査(3件)を実施。また開発に伴う届出を周知し、HP上にて申請様式を配布することで申請の簡略化を推進	A	A	B	
		2) 失われゆく町内の文化財や伝統文化の調査・保存をおこない、確実に次世代に継承する。	① 歴史・伝統文化にかかわる文化財の保存・修復	過去の発掘調査における町内遺跡出土品・調査記録の整理	B	A	B	B
② 個人所有が困難となった文化財を歴史資料館において保護・公開	町内遺跡出土縄文土器等の寄贈品の整理・展示、苺田にかかわる寄贈古文書の目録作成による公開	A	B	B	B			
③ 無形民俗文化財の記録保存	国指定重要無形民俗文化財等覚寺の松会・県指定無形民俗文化財苺田山笠のデジタル画像・動画作成	A	B	B	B			
VII-2	文化財情報の発信	① HPや広報を利用した、わかりやすい文化財情報の発信	「広報かんだ」の最終ページ面を使って、「まちの歴史近世編」を4回にわたって連載した。また、「かんだ発掘調査団」も原則月1回のペースで連載した。年報「まちの歴史」を刊行。	A	A	A	A	・わかりやすい内容で、「情報発信」としては評価できる。ぜひ継続して欲しい。
		② 町内の歴史資源をテーマとした講座・講演会・見学会等の実施	まちの歴史講座を4回開催、町新採用職員歴史講座(5名)教職員研修(15名)	A	A	A	A	
VII-2	保存文化財のための魅力の積極的な発信と伝統文化	① 歴史案内ボランティアの育成	歴史資料館のかんだ郷土史研究会を中心とした一日館長による土・日・祝日の案内業務委託。	A	B	B	B	・名所ツアーなどでも、多くのボランティアの方々が活躍しているのは評価できる。今後はボランティア育成の方策を望む。
		② 地域の文化財整備として周辺住民による遺跡管理の推進	国・県・町指定文化財がある各区の住民による草刈・樹木伐採を中心とした遺跡管理の委託をおこなった。また、町民による町内文化財パトロールの委託をおこなった。	B	B	B	B	・趣旨そのものが高く評価されるべきものと考えられる。その分、実行していく上での困難も多いのと思うが、引き続きじっくり取り組まれることを期待する。